

## 遺言書 ①

遺言者 千 利休 は、この遺言書で次のとおり遺囑する。

一、堺屋敷の財産は長男道安に譲る

付言

人生七十 力困希

咄吾這寶劍祖佛共殺

堤る我得具足の一太刀

今此時ぞ天に抛

(人生ここに七十年 えいつ この宝劍で祖仏も我と共に  
断ち切ろうぞ 我は自ら得意の太刀を引っさげて  
今まさに我が身を天になげうつのだ)

天正壱九年式月式五日

聚楽屋敷 茶室不審庵

千 利 休

長男 道 安 殿

### ※ 引用参照

へうげもの9 山田芳裕著 講談社

遺言書 ②

遺言者 千 利休 は、この遺言書で次のとおり遺囑する。

利休に構ヒ賜フ事勿し

天正壱九年式月式五日

聚楽屋敷 茶室不審庵  
千 利休

七哲各位 殿

※ 引用参照

へうげもの9 山田芳裕著 講談社